

利用規約

この利用規約（以下、「本規約」といいます）は、株式会社 **SORCIER**（以下、「当社」といいます）が提供するサービス「リモティー WiFi」（以下、「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスご利用されるお客様（以下、「契約者」といいます）は、本規約のすべての条項に同意をして、本サービスを利用頂くものとします。

第1条（適用）

本規約は、当社と契約者の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。また、当社が本サイトに掲載の上、提供する内容は本規約の一部として構成されます。

第2条（本規約の変更）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
 - (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
 - (2) 本規約の変更が、契約した目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社のホームページより掲示し、または契約者に電子メールで通知するものとします。
3. 変更後の利用規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

第3条（契約の単位）

1. 当社は、1のレンタル機器ごとに1の利用契約を締結し、1の利用契約につき一人に限るものとします。
2. 一人の契約者が締結できる利用契約は5を上限とします。

第4条（申込方法）

本サービスの利用を希望する者は、本規約の内容に同意の上、当社所定の手続きにより利用契約の申し込みを行うものとします。なお、未成年者は本サービスを申込頂けません。

第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用に係る料金は下表の通りとします。

＜料金表＞

料金プラン	縛りなしプラン	縛りありプラン
単位	1 利用契約ごと	1 利用契約ごと
料金額（税込）	月額 3,850 円	月額 3,520 円
契約期間	契約期間なし	3 年契約
拘束期間における総支払額の目安（税込）	—	126,720 円（36 か月）

＜縛りありプラン料金体系について＞

縛りありプラン	1-36 ヶ月目	36 ヶ月目以降
料金額（税込）	月額 3,520 円	月額 4,620 円

＜付帯サービス利用料＞

項目	単位	料金額（税込）
安心保証パック	1 利用契約ごと	550 円
安心保証パック（複数台注文）	1 台あたり	550 円

（縛りなしプランの最低利用期間）

縛りなしプランには、その提供開始日(端末到着日)から起算して 1 ヶ月間の最低利用期間があります。

（縛りありプランの利用期間）

縛りありプランの契約期間は、その提供開始月(端末到着日)から起算して 36 か月間となります。提供開始月(端末到着日)を 1 ヶ月目として、36 ヶ月目の初日から末日までの間を契約期間とします。

2. 契約者による料金プランの変更は、「縛りなしプラン」から「縛りありプラン」にのみ行えるものとします。当社は契約者から当該変更の申告を受けた場合、申告を受け付けた日の翌月より変更後のプランを適用します。なお、この場合の最低利用期間の起算月は料金プランの変更を行った月とします。

3. 契約者が「縛りあり」の契約を 35 か月以内に解除する場合には、プラン解除料をご請求いたします。

※12 ヶ月未満の場合：20,900 円(税込)、12～24 ヶ月の場合：15,400 円(税込)、25～36 ヶ月の場合：10,450 円(税込) 36 ヶ月目以降解約金なし

第6条（契約者が行う利用契約の解約）

利用者が利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の手続きにより、利用契約を解約することができるものとします。

第7条（当社が行う利用契約の解除）

当社は、契約者が次のいずれかの事由に該当すると判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約の全部又は一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

- （1）利用契約の申込内容が事実と反していることが判明したとき
- （2）第12条（禁止事項）に違反したとき
- （3）本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき
- （4）当社に重大な危害若しくは損害を及ぼしたとき、又はその恐れがあるとき
- （5）その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき

第8条（本機器の使用、保管等）

1. 契約者は、本規約の各条項及び当社の指示に従って本機器を善良なる管理者の注意をもって使用、保管するものとします。
2. 本機器の使用に必要な電源及び電気等に係る費用は、契約者の負担とします。
3. 契約者は、本機器の譲渡、天体、改造・改変を行ってはならないものとします。
4. 契約者は、本機器に故障、滅失、毀損等が生じたときは、直ちにその旨を当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

第9条（権利義務の譲渡の禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約の地位または本規約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、または担保に供することはできません。

第10条（損害賠償の制限）

当社が利用契約に基づき契約者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は通常生ずべき直接かつ現実の損害に限られるものとします。ただし、当社が故意または重過失により契約者に損害を与えた場合には、この限りではありません。

第11条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- （1）本サービスの円滑な提供を妨げる行為又は妨げる恐れのある行為
- （2）当社又は第三者の権利・利益を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- （3）法令若しくは公序良俗に違反する行為又は違反する恐れのある行為

- (4) 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
- (5) 当社のサービスの運営を妨害する恐れのある行為
- (6) 不正な目的をもって本サービスを利用する行為
- (7) 当社又は第三者の名誉・信用を毀損する行為又は毀損する恐れのある行為
- (8) 当社又は第三者を誹謗、中傷する行為又は誹謗、中傷、攻撃、脅迫、扇動、罵倒する恐れのある行為
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為

第12条（第三者が提供するサービス）

当社は、契約者が本サービスを通じて利用する、第三者が提供する商品・サービスについて、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。

第13条（責任の制限）

1. 当社は、本機器の故障、滅失、毀損等から契約者に生じた損害については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、賠償責任を負わないものとします。
2. 当社は本機器が接続される契約者の通信設備、コンピュータ、その他契約者の設備、物品等に損害を与えた場合、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、その損害賠償の責任を負わないものとします。
3. 契約者による本機器の使用又は管理に起因して発生したいかなる損害についても、当社は何人に対しても責任を負わず、契約者がその責任において処理、解決するものとします。
4. 当社は、本契約において提供するインターネット接続サービスが提供できない場合において、契約者に損害が生じた場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、賠償責任を負わないものとします。

第14条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

第15条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約の解釈に当たっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して紛争が生じた場合には、当社の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

2023年08月01日制定